

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年11月29日
【会社名】	黒谷株式会社
【英訳名】	Kurotani Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒谷 純久
【本店の所在の場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の2
【電話番号】	0766(84)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 井上 亮一
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の2
【電話番号】	0766(84)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 井上 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年11月25日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年11月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
配当財産の種類  
金銭  
配当財産の割当てに関する事項及びその額  
当社普通株式1株につき金5円  
剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年11月28日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 今後の業務拡大への対応を行うため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものであります。

(下線は変更部分を示します。)

変更前定款	変更後
(目的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1)～(9) (条文省略) (10) 特別管理産業廃棄物の収集、運搬および処理業 (11)～(14) (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) (1)～(9) (現行どおり) (10) <u>産業廃棄物</u> 、特別管理産業廃棄物の収集、運搬および処理業 (11)～(14) (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、黒谷純久、井上亮一、鍛冶清高、浦田伊希子、明翫光也、水野憲一及び石黒洋二の7氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成比率(%)	決議の結果
第1号議案	47,456	192	0	(注)1	99.25	可決
第2号議案	47,464	184	0	(注)2	99.27	可決
第3号議案						
黒谷 純久	47,379	270	0	(注)3	99.09	可決
井上 亮一	47,375	274	0		99.08	可決
鍛冶 清高	47,383	266	0		99.10	可決
浦田 伊希子	47,386	263	0		99.10	可決
明翫 光也	47,401	248	0		99.14	可決
水野 憲一	47,340	309	0		99.01	可決
石黒 洋二	47,332	317	0		98.99	可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上